

保護者様

練馬区立石神井西中学校
校長 松丸 晴美

春季休業中の中学校部活動の部分的実施について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、練馬区ではこれまで新型コロナウイルス感染症への対応として春休み中の部活動の実施を中止しておりましたが、この度、中学生の心身の健康保持および居場所確保等のため、3月26日から部活動を部分的に行えるよう変更いたしました。

このことを踏まえ、本校では下記のとおり留意事項に則って部活動を部分的に実施いたしますのでお知らせします。

なお、今後の状況の変化に応じて、対応を変更する場合があります。その際は改めてお知らせいたします。

記

1 部分実施を行う部活動名

バスケットボール部、バドミントン部、バレーボール部、ソフトテニス部、
野球部、陸上部、自然科学部、吹奏楽部、英語劇同好会

2 活動日および時間

裏面の一覧表参照

3 実施にあたっての留意事項（区教育委員会より提示）

【活動時間等】

- ・2日間連続して活動しない。
- ・活動時間は長くとも2時間程度とし、できるだけ短時間に合理的で効率的・効果的な活動を実施する。

【健康観察・管理等】

- ・毎日健康観察をして体温を測り、「健康カード」等に記入して、活動日には顧問に提出する。（忘れた場合には活動に参加させない。）
- ・体育館や教室等で活動させる場合には、十分に換気を行う。
- ・活動前後、活動中には、手洗い・うがいなど感染予防策を徹底する。
- ・活動中の水分補給は、各自で水筒を持参させて行き、「回し飲み」などは禁止する。
- ・活動前後に弁当を持参するなどして昼食をとることは禁止する。

【活動内容等】

- ・生徒同士が近距離で運動したり飛沫感染の可能性が高い活動（大きな声を出すなど）をしたりすることは行わない。
例えば、運動部であれば、身体接触を伴う活動は行わない。（サッカー、バスケットボール、柔道、剣道などで相手と接触するような練習、二人組でのストレッチ運動等）
文化部であれば、密閉された教室等で集団での合奏や合唱など生徒同士が近い距離となり飛沫感染が疑われる活動は行わない。（少なくとも1～2m以上離れた状態での練習等を行う。）また飲食を伴う「茶道」等の活動は自粛する。

4 その他

春季休業終了後の部活動実施については、改めてお知らせいたします。

【問い合わせ】

石神井西中学校 副校長 林 直
電話 3920-1034

【 活動日および時間 】

	3/26(木)	27 (金)	28 (土)	29 (日)	30 (月)	31 (火)	4/1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)
バスケットボール部 (男子)		8-10		10:30- 12:30		8-10		15-16		8-10	
バスケットボール部 (女子)	8-10		14-16		13-15			15-16		14-16	
バドミントン部 (男子)	10-12		12-14		10-12					12-14	
バドミントン部 (女子)	10-12 (2年)	13-15 (1年)	12-14 (2年)	13-15 (1年)	10-12 (2年)	10:30-12: 30 (1年)				12-14 (2年)	13-15 (1年)
バレーボール部 (男子)		10-12		8-10		13-15				10-12	
バレーボール部 (女子)	13-15		8-10		8-10						10-12
ソフトテニス部 (男女)		10-12				13-15					
野球部	13-15		8-10		8-10						8-10
陸上部 (男女)	10-12		13-15		13-15					10-12	
自然科学部					9-10						
吹奏楽部	9-11		9-11		9-11					9-11	
英語劇同好会	9-11										

※ 上記以外の部の活動はありません。 ※ 園芸部の当番活動も行いません（顧問が水やりなど行います）。